

再生医療等提供計画

2018年09月06日

関東信越厚生局長 殿

再生医療等提供機関 名称 銀座禅クリニック
 住所 東京都中央区銀座5-5-14 GINZA GATES 11階
 管理者 氏名 コッツフォード良枝



下記のとおり、再生医療等を提供したいので、再生医療等の安全性の確保等に関する法律第4条第1項の規定により再生医療等提供計画を提出します。

記

1 提供しようとする再生医療等及びその内容

| | | | |
|------------------|---|------------------------------|---|
| 提供しようとする再生医療等の名称 | PRP(多血小板血漿Platelet Rich Plasma)を用いた皮膚の再生を目的とした再生医療 | | |
| 治療・研究の区分 | <input checked="" type="checkbox"/> 治療 | | <input type="checkbox"/> 研究 |
| 再生医療等の分類 | <input type="checkbox"/> 第一種 | <input type="checkbox"/> 第二種 | <input checked="" type="checkbox"/> 第三種 |
| | 【判断理由】 PRP(多血小板血漿Platelet Rich Plasma)は患者の皮下に注入後、凝固反応をするときに各種組織成長因子を放出する。また、自己物質であるため免疫反応を起こす危険性がない。 (判断理由) ・「平成26年8月8日政令第278号で除外した技術」ではない。 ・「人の胚性幹細胞／人工多能性幹細胞／人工多能性幹細胞様細胞」を用いていない。 ・「遺伝子を導入する操作を行った細胞」を用いていない。 ・「動物の細胞」を用いていない。 ・「投与を受ける者以外の人の細胞」を用いていない。 ・「幹細胞」を利用していない。 ・「人の身体の構造又は機能の再建、修復又は形成を目的」としてはいる。 ・培養を行っていない ・血流のある組織に戻すため「相同利用」である。 以上から当該PRP治療は、第三種再生医療等技術であると判断した。 | | |